【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成28年5月16日

【会社名】 株式会社サッポロドラッグストアー

【英訳名】 SAPPORO DRUG STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富山 浩樹

【本店の所在の場所】 札幌市北区太平三条一丁目 2番18号

【電話番号】 011-771-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高野 徹朗

【最寄りの連絡場所】 札幌市北区太平三条一丁目 2番18号

【電話番号】 011-771-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高野 徹朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成28年5月13日開催の当社第34回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成28年5月13日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 27円

総額 124,054,254円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年 5 月14日

剰余金の配当の支払開始日

平成28年5月16日

第2号議案 株式移転による完全親会社設立の件

会社法第772条第1項に基づく単独株式移転の方法により平成28年8月16日を効力発生日として完全親会社「サッドラホールディングス株式会社」を設立し、その完全子会社になることに係る株式移転計画を承認するものであります。ただし、手続進行上の必要性その他の理由により必要な場合は、当社の取締役会の決議により効力発生日を変更することがあります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、富山睦浩、富山浩樹、富山光惠、高野徹朗、大和谷悟、高田裕、辻正一及び遠藤良治の8 氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、川上和夫氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4	
第1号議案 剰余金処分の件	30,928	63	0	(注) 1	可決	96.46
第2号議案 株式移転による 完全親会社設立の件	30,558	433	0	(注) 2	可決	95.31
第3号議案 取締役8名選任の件						
富山 睦浩	30,805	186	0		可決	96.08
富山 浩樹	30,826	165	0		可決	96.14
富山 光惠	30,835	156	0		可決	96.17
高野 徹朗	30,828	163	0	(注) 3	可決	96.15
大和谷 悟	30,866	125	0		可決	96.27
高田 裕	30,866	125	0		可決	96.27
辻 正一	30,681	310	0		可決	95.69
遠藤 良治	30,830	161	0		可決	96.16
第4号議案 監査役1名選任の件						
川上 和夫	30,835	156	0	(注) 3	可決	96.17

- (注) 1. 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2.可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(45,940個)の3分の1以上を有する株主の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 3.可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(45,940個)の3分の1以上を有する株主の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に 対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合 であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分による賛成の議決権の数及び当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権数の数を合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。